

外部評価の実施方法等について

四万十町では、行政評価条例に基づき、毎年度行政評価(事務事業評価)を実施しています。前年度に所管課が内部評価を実施しており、これらの施策目標や事務事業について、四万十町総合振興計画審議会委員による外部評価を実施し、町 HP での公表を予定しています。

令和6年度行政評価について

令和6年度の行政評価は、以下の5つの施策目標を推進するために実施した事務事業について評価を行っています。

施策目標(5) 商工業の振興 … 6事業
施策目標(6) 交流の促進 … 29事業
施策目標(10) 住民主体の地域づくりの推進 … 11事業
施策目標(11) 人権尊重の推進 … 3事業
施策目標(12) 芸能文化・生涯学習・スポーツの推進 … 18事業

事務事業評価シートについて

上記のとおり計 67 事業について、所管課が事務事業の内部評価を行い『R6 行政評価シート』として作成しています。なお、評価時点は令和5年度事業であり、令和5年度に実施した内容を令和6年度に評価しています。

外部評価の実施にあたって

外部評価については、下記のような視点で委員の皆様からの意見を頂きたいと考えております。

○個々の事務事業について、実施方法や今後の方向性についてのご意見

※「実施手法は適切なのか」、「効果を上げるための改善点」、「有効な事業であり継続」など。

※事業数が非常に多いため、関心のある分野や課題があると思われる事業に対してのみで結構です。

○5つの施策目標の推進にあたっての幅広いご意見

※施策目標を推進するために必要な取り組みなど、事務事業の枠に限らない幅広いご意見。

委員用外部評価シートについて

5月9日(金)に開催の第2回審議会では、行政評価の概要説明を行った後、質問意見等へ進みたいと思います。委員の皆様には会議の中で意見を頂く予定ですが、会議時間に限りのある関係上、事前に配布します「委員用外部評価シート」にて、予めご意見を記載する等によりご活用をお願いします。なお、記載頂いたご意見は公表用に集約させていただきますので、審議会終了後に事務局(企画調整係)へご提出ください。

外部評価結果の公表について

実施しました外部評価の結果(意見)については、事務局(企画課企画調整係)にてとりまとめ、町 HP で公表させていただきます。